

令和4年3月31日

関係団体の長 殿

東京労働局労働基準部安全課長

転倒予防・腰痛予防のためのリーフレットの送付について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、令和4年1月時点（速報値）による死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）は、第13次労働災害防止計画の基準となる平成29年同期比で9.0%の増加となっています。

事故の型別でみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害が増加しており、中には後遺障害を伴う重篤な災害も発生しているところです。

今般、厚生労働省では、職場での転倒や腰痛を予防するためのポスター及び動画を作成しましたので御活用いただくとともに、貴団体の広報媒体等を通じて、転倒予防・腰痛予防の周知啓発に御協力賜りますようお願いいたします。

また、東京労働局では「転倒予防のための教育用資料」を作成し東京労働局HPへ掲載していますので、周知啓発に御協力賜りますよう、併せてお願いいたします。

○ ポスター及び動画（厚生労働省）

転倒や腰痛を予防するための注意喚起をよしもと芸人がわかりやすくお伝えします。



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

○ 転倒予防のための教育用資料（東京労働局）

労働者向け、管理者向けの2種類を作成し、説明用メモも付記しています。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/newpage_00008.html



【問合先】

東京労働局労働基準部安全課

電話：03-3512-1615